

令和2年度 第2回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日 時:令和2年12月3日(木) 18:00~20:00

場 所:宇部市総合福祉会館 2階 ボランティア交流ホール(大)

出席者:委員 15名(出席委員のうち Web での参加5名)(欠席者3名)

委員 土屋会長、溝田副会長、蔵本委員、安光委員、錦谷委員、縄田委員、
長谷川委員、赤川委員、森尾委員、笹倉委員、笹部委員、墨田委員、徳永委員、
井上委員、藤井委員

市 健康福祉部 佐々木部長、藤原次長

障害福祉課 佐々木課長、石津主幹、井上副課長、上田係長、深津係長、
宮原主任、東野主任

1 委員自己紹介

2 宇部市地域自立支援協議会 会長及び副会長の選出について

委員から、事務局一任との意見により、「会長 土屋委員、副会長 溝田委員」を事務局から提案し、全会一致により承認される。

3 議事

協議事項

(1) 第四次宇部市障害者福祉計画改定の素案について(資料1)

(事務局)第四次宇部市障害者福祉計画改定の素案について説明

(会長)説明についてのご意見、ご質問はあるか。

■質疑応答等

●コロナの問題が全体的な計画の中に影響してくるのではないか。その中でも31ページの人材の確保について、人材の養成がきわめて重要だと考えるが、研修会などがほとんどストップしている。これをどのように計画に記載していくのか、現実問題、きわめて難しい。コロナ禍による影響をまとめた形で入れて欲しい。

(会長)令和2年度しか書けないという記述があるのではないか。そういった記述をお願いしたい。

(事務局)検討して、何らかの形で記載したい。

●コロナというところで話があったが、自立支援協議会の課題解決のシステムが48ページに載っており、地域自立支援協議会の課題の具体的な解決方策ということで、関係会議において検討していくという形になっているが、コロナの前と後で何か課題解決の方法が変わったとか、何かこういう形で今後考えているとか、ということがあれば、ケア協議会や就労の会議の方の意見も聞いてみたい。

(会長)48ページのフロー図について、コロナの前と後でどのようにかわったかご意見をお願いし

たい。

●宇部市障害者ケア協議会については、予定しておりました毎年恒例の全体会、秋に行っていたイベントなどすべて中止になった。各部会の方では集まりがあるかもしれないが、宇部市障害者ケア協議会全体の大きな集まりやイベントはすべて中心になっているのが現状である。来年どうするかについては未定である。

●就労支援ネットワーク会議では、それぞれ分科会として継続ワーキングチーム、就労支援、就労ワーキングとそれぞれ分かれているが、コロナの関係で会議が中止されている。継続ワーキングチームは、現場で集まって数名で意見交換等はしているような現状であり、他の会議は中止している。全体の就労支援ネットワーク会議を先日行う予定だったが、書面決議ということで変更となり、なかなか顔を合わせての会議が行うことができず、情報交換が果たしてどこまでできているのかという疑問がある。

(会長)各団体共にコロナでストップしているのは非常に残念だ。たくさんご意見があると思うが、今の二方のご意見を踏まえて他に意見はあるか。

●課題解決について行政の意見についても聞いてみたい。

(事務局)障害等地域支援ブロック会議については毎月開催となっていたが、3月ぐらいから、同様にコロナの関係で集まることができず、予定通り開催できてないというのが現状である。ただ、このままでは課題解決できないため、先々月に一度WEBで、実施しようということになり、WEB会議の準備会を実施し、先月、Webで初めてブロック会議を実施した。去年に課題としたところを今年のプロック会議ですべて網羅するように12ヶ月で予定していたが、まだ一つ二つしか課題が見えてきていないので、できていないところはWEB会議で行っていきたいと思っている。

(会長)早速、ブロック会議をWEBで行っているということだが、まだまだこれからということか。

(事務局)就労支援ネットワーク会議の継続ワーキングと就労ワーキングの実施状況については、何回か中止したが、今は集まって会議を実施している。ただ、講演会や意見交換会は実施、できない状況であり、今後そういったところをどうするのが課題としてあがっている。

(会長)21ページの芸術活動のところですが、先ほどからもコロナによりイベントの中止という話もあったが、芸術という言葉が入ってきたことが大きい。視覚障害の方のときわ公園などでの彫刻の感じ方に感銘を受けているが、今年はこういったこともできなくなっているのではないか。

●例年9月にときわ公園でバリアフリーについて知ってこういうことをやっており、東京から大学生がやっていたが、今年はコロナの関係で中止になった。アイマスクをして彫刻を触ったり、叩いたりして感じてもらった後に、アイマスクを外してみてもらおうということをしてきた。視覚障害者は、触ったり、叩いたり、耳で聞いたり、鼻でにおったりして目以外の感覚をすべて使っているということを体験し、バリアフリーについて学んでもらっている。

(会長)53ページの成年後見制度についてだが、宇部市でも成年後見センターが立ち上がったが、成年後見制度に該当するのかを判断するのが難しくなった。一般的には、認知症のお年寄りというふうにお考えいただければわかりやすいが、知的障害や精神障害がある方もいて、自分の資産をきちんと管理していく、もしくは、自分の人生の運用を決めていくということのために、後見人になっていただくという制度で20年くらい前からあるが、周知されていない。53ページにも、成年

後見制度について広く市民に周知し、利用促進を図るということが記載してあるが、地域の方々に、利用料金が低いといった間違ったイメージが伝わっているのではないか。

●成年後見制度について民生委員はいろんな資料を持っているが、ほとんどが認知症を対象にしているものが多く、障害者の方については情報が流れてこない。地域の中でわかっている人権の問題があり、我々のところに届いてないというのが現実である。やはりこういった情報をちゃんと出して欲しいと思っている。成年後見制度については、いろんな資料をもとに、地域の中で、何かあれば、民生委員に相談して欲しいということ言っている。

(会長)ぜひ、利用促進という面でも、地域の核となるのは自治会長や民生児童委員だと、個人的には思うので、ぜひ、成年後見制度利用促進のために、障害福祉の関連もよろしくお願ひしたい。

また、この件に関して、社会福祉士の役目が非常に大きいと感じており、議題に上がっているが、何か意見はあるか。

●制度を国が進めていこうというのが現状で、あちこちに中核機関を設置しようというような話が出てくる。なかなか市民の方や障害のある方の家族にも、まだまだ理解ができてない、情報が届いていない、正しい情報が入ってない、という現状なので、これから私たちも、いろんな機関と連携して、正しいことを伝えていきたい。

(会長)成年後見制度は障害のある方の親亡き後に対しても大切な制度だと思う。

(会長)60 ページの下から2段目の福祉施設や精神病院等からというところだが、精神科病院という記載の方が良いのではないか。

●精神科病院の方がよりよいのではないかと思う。

●国では、行政改革ということでデジタル庁の新設などいろんなことが進められているが、そういったことが苦手な人達がいる。印鑑を無くすと言われても、どんな形で進んでいくのか。例えば、視覚障害者はサインをするのが非常に難しい。印鑑を押すだけであれば何とかできるということはある。認証制度に対しても認識するための番号など、どのようになっていき、障害者に対する配慮はあるのだろうか。IT化が進んでいるということもあって、私自身は、パソコンに音声読み上げソフト入れて使用しているが、対応していないことも多い。IT化について、どう対応していくのかも考えていくべき時代なのかなと思う。特に視覚障害者の立場で言えば、スマートフォンはボタンがないので使うのが難しいが、音声機能を利用してなんとか使っている。社会インフラがどこまで目が見えないものに対応できるのか、格差はどうなのだろうかということを知るためにチャレンジしているが、課題が大きいので、なかなか難しい。操作の支援を含め、今後はデジタル時代を進めるためにも、福祉計画の中に含めていかなければならない。情報支援の一つとしてどこまでどういう形で支援ができるのだろうか考える時代になったのではないか。

もう一つの福祉施策は、今まではできなかった通勤時の支援や、職場での事業に関して、支援していく制度が始まっている。宇部市もこれに手を挙げた、全国でも、非常に数少ない自治体の一つであり、今年度から、支援を開始するということになっている。障害者就労促進という中でこのことも計画の中に含めてほしい。

(2) 第6期宇部市障害福祉計画及び、第2期宇部市障害児福祉計画の素案について (資料2)

(事務局) 第6期宇部市障害福祉計画及び、第2期宇部市障害児福祉計画の素案について説明
(会長) 説明についてのご意見、ご質問はあるか。

■質疑応答等

●相談支援のところだが、今年度から山口県で主任相談支援専門員研修というのが始る。主任相談支援専門員というのが地域の相談支援の中核的な役割を果たすという、立ち位置の方になるので、基幹相談や障害者相談支援事業者だけでなく、そういった主任相談支援専門員の方も巻き込んで相談支援の充実というところを考えていただければと思う。

(事務局) そのように対応したい。

(会長) 全般的に数値目標が多いが、人材育成というところで、今後の展望や現状を教えていただければありがたい。障害福祉においてなり手が少ないのではないか。

●職員を募集しても、専門学校も生徒数が少なくなっている現状で、なかなか手がない。実際に現場では、60歳を過ぎた職員が、職員の25%、4分の1を占めている状況で新しい人が入らない。ベテランの人に健康に気を付けて、もうちょっと頑張ってもらうことで対策をしている。相談支援もしているが、兼務をしている状態で皆さんの期待に添えてないところがある。

●高齢の職員が頑張っている状況で、若い職員もいるが法人としても若いということもあって、なかなか新卒の方の採用ができてない状況である。健康診断などを積極的に受けていただき、その後の経過にも気を配ってできるだけ長く勤めてもらうように伝えている。

(会長) 福祉全般な問題と思うが、福祉のまちということから、ホストタウンにUターンして就職しようという若い人が増えたらいいと思う。

●92ページの(4)の福祉施設から一般就労への移行等だが、93ページの③一般就労のための支援では、すぐにステップアップしていくことが可能になるというように、随分踏み込んだ表現にしてある。段階的発展というか、そこが気になった。それがうまくいかないと、障害者本人や支援する側に何か課題があるという議論に移ってしまうような懸念を覚える。むしろ就職先が広がるのは、受け入れ側の姿勢にも関係あるので、その意味で①の障害者雇用の理解促進には、積極的な啓発活動を行うとあるのだが、そちらの方の表現のトーンは少し弱めで、③の一般就労のための支援の方は、一歩踏み込んだ表現の仕方である。そのあたりを、計画の中でどう表現するのかという問題があるが、少なくとも、何か成果を公表するときに、新たにこういう業種で、こういう業種のこういう職種目、これが広がったというようなことが言えるようになるといいのではないか。また、ステップアップのところに戻ると、A型を継続している、或いはB型を継続している、その継続が障害者の方には大きな意味があるという方もいるのでは。ステップアップ案については、市の障害者福祉のイメージがそこだけに焦点が上がってしまうのはどうかなのか。

(会長) 福祉就労からの卒業ありきの施策なのではないのか。今を大事にという意見ではないか。

(事務局)この計画の中で福祉施設から一般就労への移行ということを入れるように国の指針でも定められている。国から一般就労について目標を定められている施策のため記載しているが、A型事業所やB型事業所等、そこで継続しているということに本当に意味があるという方も当然おられると思う。ただ、ここで言う施策としては、一般就労が実際に目指せるというような方について、実際にA型、B型ではなくて、一般就労への移行を目指す。一般就労するための移行事業所や就労後の定着支援事業もあるので、一般就労を目指したい方を増やして、就労を支援していこうということを、実際にこの項目に目標値をあげ、施策として掲げている。

●継続だけでなく一般就労については、本人の側だけでなく、受け入れる側の条件というかそちらにも影響を受けるのではないか。本人だけに着目して、その人数を増やすだけでいいのか。
(事務局)実際に事業者の方だけと進めていこうとしても、一般就労というのは広がっていかないため、企業側の障害者雇用の理解の促進というところを1番目の方向性とし、また3番目に就労のための支援内容を記載している。企業の側にとっても当該、障害者の雇用に対する不安があるため、そういった不安の解消を就労に結びつけるということで、宇部市では独自にジョブアシスタントの養成に取り組んでおり、新たに追加している状況である

●その取り組みの成果により、受入れる事業所が広がりましたということが示せるといいのではないか。

(会長)この議題について以上で終了する。

4 その他

(会長)宇部市地域自立支援協議会のあり方について、部会のお話をいただいております、他市の状況等、お知らせいただきたい。

●今、宇部市や他の市町、県内県外含めてであるが、地域課題の取り組みや先ほどの精神障害者の方の地域包括ケアシステムであるとか、専門部会を作っているところがスタンダードで、関係会議との連携というところで、地域課題への取り組みをしているが、先ほどの精神障害者の方の地域移行ということも含めて、専門家が集まった専門部会の設立というのをご検討していただければと考えている。

(会長)宇部市の場合は資料1の48ページのところだが、宇部市障害者ケア協議会というのがあり、知的部会、精神部会、身体部会、というように分かれている。身体障害、知的障害は比較的障害福祉として浸透しているが、精神障害は専門家が集まらないといい意見が出せないと精神部会は考えている。発言の委員の目指されるところは、自立支援協議会にも、各専門部会に分かれることができないかということだと思う。これは宿題ということによるのか。

●すぐにできるものでもないと思うため、何年かかけてしっかり検討していただければと考えている。

(事務局)皆様には活発なご審議をいただきましてお礼を申し上げます。いただいた意見等整理して、

修正点等を書面にて、後日、送付をさせていただきたい。今後、修正した素案についてはパブリックコメント募集を年明けから実施する予定である。1月19日から2月9日の予定をしているので、意見等あれば、そのパブリックコメントにて意見をお願いしたい。